

中間答申（案）の要点について

第1回審議会の議論を踏まえた現計画からの主な修正は以下のとおり。

1 廃棄物処理に関する基本的な考え（P 11）

- (1) 発生抑制、再使用に優先的に取り組む
- (2) 国を挙げて取り組んでいる食品ロスや世界的な環境汚染が懸念されるプラスチックごみの発生抑制に向けた様々な施策を展開する
- (3) 発生抑制、再使用に取り組んだ上で排出されるごみについては、資源循環を図る
- (4) ごみ処理施設の現状やリサイクル技術の進展、分別に伴う市民負担を総合的に勘案し、新たなリサイクルルートの研究を進める

2 ごみ処理の課題（P 28）

(1) 発生抑制に係る課題

- ア 家庭ごみの16%を占める食品ロスと17%を占めるプラスチックごみの発生抑制の推進が必要
- イ 製品をできる限り長く使用するといった意識の醸成が必要

(2) 分別・リユース・リサイクルに係る課題

- ア 家庭ごみの10%を占める資源化物が適正に分別されるよう、排出利便性の向上に資する小売業者等の資源化物の回収・リサイクルの取り組みと併せて周知・啓発が必要
- イ 事業所から排出される生ごみが民間施設で再資源化されるよう推進することが必要
- ウ プラスチックごみの分別については、国の動向に注視しつつ、本市の処理施設の現状やリサイクル技術の進展、分別に伴う市民負担を踏まえて検討していくことが必要

3 ごみ処理の基本方針（P 31）

(1) 環境への負荷を低減していくため、ごみの発生を抑制していく

- ア 製品のライフサイクル全体での発生抑制を推進
- イ ごみを出さないライフスタイルを推進
- ウ 食品ロス対策として、流通段階での小売業者の計画的な仕入れや量り売り等を促進、また、消費段階での市民への使切り等の啓発を実施
- エ ワンウェイプラスチックごみ対策として、消費段階におけるマイバッグやマイボトルの持参を推進

(2) 限りある資源の高度利用と有効活用による循環型処理システムの構築

本市のごみ処理システムの実情に合った技術の導入の検討およびバイオマスといった化石燃料の抑制につながるエネルギー活用を推進

(3) 事業者、市民に対する環境教育や情報発信の充実

事業者に対してプラスチックごみによる環境汚染の実態について啓発し、バイオプラスチックを積極的に活用するよう推進

4 数値目標（P 3 6）

(1) 一人1日当たりの排出量

製品のライフサイクルの各段階において、ごみの排出抑制を推進し、早期の目標達成を目指す

(2) 一人1日当たりの家庭系ごみ排出量（資源化物、水銀含有ごみ除く）

食品ロスや代替可能なプラスチック製品の削減を推進し、早期の目標達成を目指す

(3) 事業系ごみ排出量（資源化物除く）

計画当初の目標を踏まえ、計画年度途中から民間施設に資源化物として排出されている3千トンの生ごみを減じた3万8千トンを新たな目標に設定

(4) リサイクル率

資源化物を含むごみ排出量の発生抑制を優先としつつ、生ごみを含め、さらなる適正分別を促し、目標の達成を目指す

5 目標達成に向けた個別施策（P 3 8）

(1) スマートあきたプラン1

ア 環境に優しい製品の普及

バイオプラスチック等の環境に優しい製品の利用の促進

イ 2R『発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）』の促進

食品ロス対策として、事業者への計画的な仕入れや量り売り、市民への使い切り等の啓発を実施

(2) スマートあきたプラン3

ア 事業者、市民、地域や学校における環境教育の充実

食品ロスの実態やプラスチックごみの環境汚染の状況など、ごみ減量も含めた環境に関する情報を積極的に発信し、意識啓発を進める

6 生活排水処理計画（P 4 3）

現計画からの大きな修正はなし